2026/令和8年
August 8

広報すさき

SUSAKI

no.854

特集 須崎市立スケートパーク「サクラバンダ」がオープンします！

6P 市政懇談会開催のご案内
8P「女性活躍推進計画」を策定しました
14P すさきがすきさ地域振興券の使い忘れはありませんか?
19P すさきがすきさ応援寄附金 ふるさと納税 寄附金の使いみち

7月11日 七夕ランタン縁日

特集

須崎市立スケートパーク「サクラバンダ」がオープンします！

8/16(日)

子どもから大人まで幅広い世代が楽しめるアーバンスポーツの拠点が誕生します。

愛称「サクラバンダ」に込められた思い

SAKURA BANDA

公募により全国から522件のご応募をいただき、選定委員会による審査の結果、須崎市の田島真也さんが考案した「サクラバンダ」に決定しました。この愛称には、「桜川と蟠蛇森（ばんだがもり）を望みながら、全国から人と技と仲間が須崎市の木である桜の下に咲き集う交流拠点となるスケートパーク」という願いが込められています。

施設の特徴

須崎市立スケートパーク「サクラバンダ」は、初心者の練習に適したフラットエリアから、経験者も満足できる多彩なセクションまでを備えた本格的な施設です。

スケートボードやBMX、インラインスケートなどを、子どもから大人までどなたでも気軽に楽しむことができます。利用者の皆さんがルールやマナーを守り、安全で快適にスポーツに親しめる環境を整えています。

また、地域の交流拠点として、競技大会や体験教室などのイベントを開催し、アーバンスポーツを通じたにぎわいの創出と、子どもたちの健全育成、交流人口の拡大を目指します。

エントランス・管理棟

トイレ、シャワー室、会議室のほか、2階には施設内を一望することができる展望デッキや休憩室を設けています。

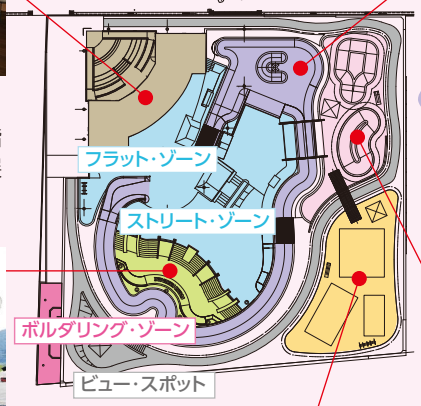

スネイク・ゾーン

施設内を大きく1周するスネイク・ゾーンはハーフパイプ、フルパイプ、しんじょう君のへそセクションがあります。

ステージ・ゾーン

滑走での利用やステージとしてバンド演奏やダンス等さまざまな利用ができます。

ランプ・ゾーン

高さの異なる3種類のランプがあり、初心者から滑走可能です。

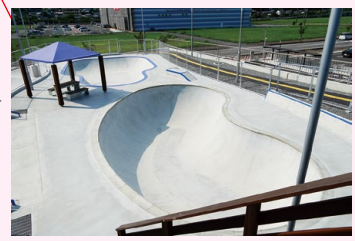

ボウル・プールゾーン

深さの異なる2つのボウルを設置。本格的な滑走が楽しめます。

利用案内

- **利用時間**
  午前9時～午後9時（ボルダリング・スラックラインは午前9時～日没。遊歩道は終日）
- **休場日**
  年末年始（12月29日～1月3日）
- **主な利用可能種目**
  スケートボード、インラインスケート、BMX、パルクール、ダンスなど
- **利用料金（円）**

利用者証	居住区分	年齢区分	1日	1か月パス	3か月パス	1年パス
有	市内	高校生以下	200	3,000	7,000	22,000
		一般	400	6,000	14,000	44,000
	市外	高校生以下	400	6,000	14,000	44,000
		一般	800	12,000	28,000	88,000
無			1,200			

ルールやマナーを守って楽しく利用しましょう。

施設概要

- **オープン**　8月16日（日）
- **所在地**　須崎市神田2489番地26
- **駐車場**　40台（無料）
- **アクセス**

須崎東ICから車で約5分
最寄り駅：JR多ノ郷駅（徒歩約10分）

お問い合わせ先

☎0889-59-0573
須崎市立スケートパーク　指定管理者：須崎スケートパーク管理運営パートナーズ
☎42-1150
文化スポーツ・観光課

8/16㊐ オープニングイベント開催！

施設のオープンを記念して、オープニングイベントを開催します。当日は、パリ五輪金メダリストの吉沢恋（よしざわここ）選手をはじめとする、国内トップレベルのライダーによる迫力満点のデモンストレーションのほか、初心者向け体験会（要申込）や地元グルメが楽しめるキッチンカーの出店など、ご家族でお楽しみいただける多彩なプログラムを予定しています。

アーバンスポーツの魅力を間近で体感できる貴重な機会です。ご家族やご友人とお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

- **日　時**　8月16日（日）午前9時～午後3時30分
- **場　所**　サクラバンダ

中学生以下はヘルメットの着用が必須ですので、持参をお願いします

初心者向け体験会の申込や臨時駐車場等イベントの詳細はこちらから

利用者証の事前登録について

施設をお得かつスムーズに利用するためには、事前の利用者登録がおすすめです。

オープン当日は混雑が予想されるため、利用者証の事前登録を受け付けます。利用を予定されている方は、この期間中に登録手続きをお願いします。

- **受付期間**　8月6日（木）～8月12日（水）
- **対象者**　市内在住者または市内の学校に通学する人

※登録場所や受付時間、必要書類などの詳細は、須崎市ホームページからご確認ください。

須崎市ホームページ

NPO法人すさきスポーツクラブでは、浦ノ内地区で海洋レジャー体験プログラム「COMODO URANOUCHI（コモドウラノウチ）」を開催しています。

施設には男女別の更衣室やシャワー・トイレも完備しています。

今年の夏も「COMODO URANOUCHI」で思いっきり遊んで、楽しい思い出を作りませんか？

●海上アスレチックの開催期間
9月23日(水)まで

※夏休み期間中（7月18日～8月31日）は毎日開催していますが、混雑が予想されるため、来場前にお問い合わせの電話をお願いします。9月は土曜、日曜、祝日のみの営業で、2日前までの予約制です。

※「SUP（サップ）」「BIGSUP（ビッグサップ）」と「シーカヤック」は年末年始を除く通年営業となりますが、2日前までに予約が必要です。

●対象者
身長110㎝以上かつ小学生以上の人

●場　所

海上アスレチック・バナナボート・スプラッシュボート
シーパーク大島
（浦ノ内東分2222-2）
予約先
080-6378-9781

SUP（サップ）・BIGSUP（ビッグサップ）・シーカヤック
坂内カヌー場
（浦ノ内東分2269-4）
予約先
080-6054-6076

その他注意事項などは公式ホームページをご確認ください。

コモドウラノウチ公式ホームページ

お問い合わせ先
☎0889-49-0200
NPO法人すさきスポーツクラブ

巡航船の夜間臨時運航を行います

8月24日(月)、鳴無神社の志那祢（しなね）様夏祭りの宵祭りに合わせて、今年も横浪～鳴無間で巡航船の臨時運航を実施します。

巡航船が夜間に運航するのは1年のうちでこの日だけです。風情ある巡航船に乗って夏の思い出をつくりませんか？

●日　時
8月24日(月)午後5時30分頃～8時30分頃まで

●区　間
横浪～鳴無（往復運航）

※概ね20分間隔で運航します。

●運　賃（片道）
中学生以上：200円
小学生：100円
未就学児：無料（ただし、子ども1人につき同伴の保護者1人が付き添うこと）

●駐車場
横浪船着き場をご利用される人で、お車でお越しの場合は浦ノ内公民館の駐車場をご利用ください。

※運賃は現金のみの取り扱いとなりますので、お釣りのないようにご準備ください。

※横浪側にはトイレはありません。

※荒天や都合により臨時運行が中止となる場合は、須崎市ホームページや須崎市公式SNS（X、Instagram、LINE）でお知らせします。

LINE　Instagram　X

お問い合わせ先
☎42-5691
企画情報課　企画係

防災情報

No.150

自由研究にもおすすめ!

お問い合わせ先
☎42-1236
防災課

夏休みの宿題は「防災」で決まり！ 家族で開く「わが家の防災会議」

一学期、小中学校で行われた起震車体験では、激しい揺れを肌で感じ、防災への意識が高まった子どもたちも多いはずです。その大切な意識を一過性のものにせず、日頃の備えにつなげるために、夏休みを利用した「わが家の防災会議」を開いてみませんか？自由研究のテーマにもぴったりの、3つのアクションをご紹介します。

①おうちの安全を点検しよう（家具の固定）

「今、ここで大きな地震が来たら何が倒れてくるかな？」と家の中を点検してみましょう。

自由研究のヒント

家具の配置と危険箇所を記入した「我が家のおうち安全マップ」を作ってみましょう。

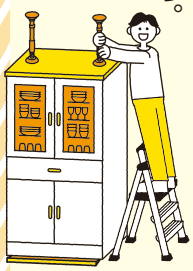

②防災リュックを大点検（中身のアップデート）

子どもの服のサイズや食品の賞味期限は大丈夫ですか？お子さんと一緒に中身を確認し、入れ替えてみましょう。

自由研究のヒント

リュックの中身を写真に撮り、賞味期限一覧とあわせて「防災リュックリスト」をまとめてみましょう。

③家族のルールブックを作ろう（待ち合わせ場所・連絡方法）

離れている時に災害が起きたらどこへ逃げるか、どのように連絡を取るか話し合いましょう。

自由研究のヒント

災害用伝言ダイヤル（171）の使い方などを盛り込んだ「わが家の防災ルールブック」を書き出してみましょう。

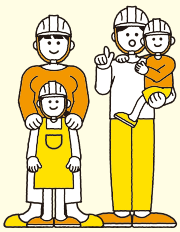

防災会議は、特別な準備は必要ありません。まずは「何が必要かな？」と話すだけでも立派な一歩です。この夏休み、家族の安心のためにできることから始めてみませんか？

朝ヶ丘中学校での起震車体験の様子

あったかご飯提供事業を開始しました

令和8年6月から、ふるさと納税による基金を活用し、市内保育園のご協力のもと、昼食時のご飯の無償提供を開始しました。

これまで、市内の保育園に通う3～5歳児クラスでは各家庭からご飯を持参していただいていましたが、現在は園で炊いた温かいご飯を提供しており、毎日のご飯持参は不要となりました。

また、本事業は近隣市町でも例の少ない先進的な取組であり、須崎市独自の子育て支援施策として実施しています。

今後も、子育て世帯の皆さんが安心して子育てできる環境づくりを進めていきます。

お問い合わせ先
☎42-1229
子ども・子育て支援課
幼保支援係

市政懇談会開催のご案内

今年も市政懇談会を下記のとおり開催します。

本年度の懇談会は、例年とは少し形式を変更し、事前に公民館ごとに選定した、地域の課題や住民の皆さんの関心が高いテーマについて、意見交換を行います。

市民の皆さんとの活発な意見交換の場となればと考えています。

皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加をお願いします。

●出席予定者

市長、副市長、教育長、関係課長等

●開催時間

各日とも午後7時～8時30分を予定

日頃から各課等において、ご質問やご要望をお受けしています。須崎市ホームページ内のお問い合わせフォームからご意見やご提案をお寄せいただくことも可能ですので、ぜひご利用ください。

各課のお問い合わせフォーム

日　程	地　区	場　所	意見交換テーマ
8月19日(水)	上　分	上分交流会館	・防災無線について ・有害鳥獣被害について ・市の財政運営について　等
8月25日(火)	浦ノ内	浦ノ内市民交流会館	・浦ノ内地域の移動手段について ・旧浦ノ内中学校の活用について
8月28日(金)	須　崎	須崎公民館(交流ひろばすさき)	・南海トラフ地震等の防災対策について ・海のまちプロジェクトについて ・人口減少および高齢化対策について
8月31日(月)	安　和	安和市民交流会館(安和保育園隣)	・安和地区の地震・津波防災について ・小中学校の統合について
9月2日(水)	多ノ郷	多ノ郷公民館	・募金の取組について ・災害時の避難について ・部落消滅の歯止め対策について　等
9月25日(金)	新　荘	新荘公民館	・小中学校統合計画について ・交通安全対策・市道管理の考え方について ・保育園や統合後の小学校、須崎高校跡地の利活用について　等
9月28日(月)	吾　桑	吾桑交流会館	・持続可能な地域づくりに向けた行政との協働等について ・吾桑地区における少子化・人口減少の現状と空家活用について ・防災避難対策について　等
9月30日(水)	南	南公民館	・南地区防災モデル化事業の進捗状況について ・法印山トンネルの照明設備について

過去の市政懇談会の様子

お問い合わせ先

☎42-5691　企画情報課 企画係

8月は児童扶養手当現況届の提出月です

児童扶養手当の受給資格の認定を受けている人は、毎年現況届の提出が必要です。

これは、所得額と受給資格を確認するための届出であり、所得超過のために手当が「支給停止」になっている人も提出が必要となります。

7月下旬に送付した案内文書をご確認のうえ、必要書類とともに、必ず受給者本人が手続きをしてください。

受付期間内に提出がない場合、11月以降の児童扶養手当が受給できなくなることがありますのでご注意ください。

●受付期間

8月3日(月)～31日(月)
(土日・祝日を除く)

お問い合わせ先

☎42-1229
子ども・子育て支援課
子ども支援係

須崎市職員募集

お問い合わせ先　☎42-3791　総務課人事係

令和9年4月1日採用予定の須崎市職員を次のとおり募集します。

職　　種	事務職（社会人経験者※ひとり親対象）
職務内容	行政事務一般に関する業務
採用予定人　員	若干名

●受験資格

採用後、市内に居住することを原則とします。受験資格の詳細は、須崎市ホームページをご覧ください。

●試験概要

下記の申込期間内に、書類（エントリーシート）を申込書とあわせて、ご提出ください。

【試験科目】

①書類試験（人柄や須崎市職員としての意欲、これまでの学業経験・実務経験・社会人経験等で培われた能力等をエントリーシートにより評価）

②面接試験

オンライン（Zoom）で行います。WEBカメラ、マイクを使用します。申込書とエントリーシートの受付後、Zoom会議のURLをお送りします。

【面接日（予定）】

9月26日（土）～27日（日）

●申込期間

8月3日（月）～25日（火）

※土・日、祝日を除く期間内の午前8時30分から午後5時15分（正午から午後1時を除く）まで総務課人事係で受け付けます。郵送での申込みは8月25日（火）までの消印有効。

※申込方法などの詳細は、須崎市ホームページをご覧いただくか、総務課人事係までお問い合わせください。

令和８年度 自衛官等採用案内

募集種目	資　格		受付期間	試験期日	合格発表
一般曹候補生	一般的な自衛官	18歳以上33歳未満の人（32歳の人は採用予定月の末日現在、33歳に達していない人）	7月1日(水)～9月1日(火)	1次：9月16日(水)～18日(金) 2次：10月18日(日)・25日(日)の内1日	1次：10月7日(水) 最終：12月4日(金)
			9月15日(火)～11月20日(金)	1次：11月28日(土)～30日(月) 2次：令和9年 1月11日(月)	1次：12月17日(木) 最終：令和9年2月8日(月)
自衛官候補生			年間を通して受付を行っています。（定員になり次第受付を終了致します）	10月 3日(土)～ 4日(日) 内1日 11月29日(日) 令和9年1月24日(日) 令和9年2月21日(日) ※上記試験前にwebにて学科試験を実施	合格発表日は、試験時にお知らせします。

上記のほかに、防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科学生・看護学科学生、航空学生も募集しています。パンフレットも準備しています。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先　☎(0889)42-7186　自衛隊須崎地域事務所　〒785-0041　須崎市西崎町325-2

骨粗鬆症外来　2026年1月より診療開始　佐野 俊広 医師
【診療】毎週木曜日午前　診療開始 10:00、受付終了 11:30

糖尿病内科　2025年10月より診療開始　門脇 祐治 医師
【診療】毎週火曜日　9:00～12:00、13:30～16:00

医療法人 五月会
須崎くろしお病院
〒785-8501
須崎市緑町4-30　☎0889-43-2121　FAX 0889-42-1582
E-mail : satsukikai@susaki-kuroshio-hp.or.jp　HP : https://susaki-kuroshio-hp.or.jp/
◆リハビリテーション365日実施(入院患者様対象)
◆人間ドック / 一般健診 / 法定健診・企業健診
◆救急指定病院・24時間対応
詳しくは上記番号までお電話もしくは右記QRコードから ▶

女性が主役になれるまちへ！

「女性活躍推進計画」を策定しました

～10年後を見据え、すべての女性に選ばれる持続可能なまちをつくる～

お問い合わせ先　☎42-3951　元気創造課　女性活躍推進係

■なぜ、いま「女性活躍」なのか？

現在、須崎市では若年女性（19歳～39歳）の市外流出が顕著となっており、これが出生数の減少に直結しているという極めて深刻な課題に直面しています。

この危機的な現状を打破し、誰もが生き生きと暮らせる持続可能な地域社会をつくるため、このたび「女性活躍推進計画」を策定しました。

この計画は、「女性が主役になれるまち」を目指し、女性にとって魅力的なまちづくりを市全体で進めていくための「具体的な取組の指針」です。

■計画を推進する「3つの柱」

「女性に選ばれるまち」の実現に向け、具体的に左記の3つのアプローチを基本として掲げています。

①若年女性に特化した「移住・定住施策」
②シングルマザー支援に特化した「移住・定住施策」
③市内在住女性の「活躍・定住施策」

■10年間のロードマップ

本計画は、今年度から10年間を見据えた長期的な取組です。現在進めている具体的な施策とあわせて、段階的に着実に歩みを進めていきます。

最初の3年間

短期実施計画

目的：若年女性の移住・定住促進

まずは、地域のこれからを担う若い世代の女性の皆さんに本市を選んでもらい、市外からの転入者を増やすための施策に集中して取り組みます。

現在取組を進めている主な施策

○女性活躍推進企業の認定制度の創設・運用

女性が働きやすい環境づくり等に積極的に取り組む事業所を市が認定し、地域全体で応援する仕組みを構築していきます。

○女性活躍推進企業への補助制度の創設・運用

女性活躍推進企業に認定された事業所や働きやすい職場環境の整備に取り組む事業所に対し、その取組に係る経費の一部を補助します。

○テレワーカー育成事業

テレワークに必要なデジタルスキルを習得するための講座を実施します。

○移住者用住居の整備

本市への移住を希望する若年女性やシングルマザーを対象に、住環境の整備を行います。

○移住者向け家賃補助制度の整備・運用

若年女性やシングルマザーの移住者に対して、住宅家賃等の費用の一部を補助します。

○移住者向けペーパードライバー講習費用の助成

移住時の不安要素となりやすい「自動車の運転」をサポートするため、若年女性やシングルマザーを対象にペーパードライバー講習の受講費用を補助します。

この他にも、令和7年3月に女性活躍に関する連携協定を結んだ日本シングルマザー支援協会と連携して、女性の活躍推進に向けた現状分析や施策立案、研修に加え、出会いの場の創出や会員向け移住促進事業、SNS等による情報発信に取り組みます。

その後の7年間

中長期実施計画

目的：市内すべての女性が安心して暮らし・働き・子育てできる環境づくり

短期実施計画での成果を基本に、さらに環境整備を拡大します。市内在住女性はもちろん、すべての女性に選ばれるまちづくりを推進し、持続可能な地域社会の構築を図ります。

■10年後の須崎市に向けて

女性が暮らしやすく、活躍できるまちは、子どもたちや男性を含むすべての市民の皆さんにとって「優しく、暮らしやすいまち」へとつながっていきます。

さらに活力あふれる本市の10年後の未来に向けて、この計画を着実に推進していきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

第57回須崎市市民賞

市民賞候補者をご推薦ください

市民賞は、市民生活に希望と活力を与え、地方自治の向上に役立てることを目的に制定しています。地域づくりに尽力された個人や団体をご推薦ください。

●表彰の対象者

①品行方正で業務に精励し、市民の模範になると認められる人
②研究、考案、発明、改良または創作に関し、事績が特に優れた人
③教育または文化の発展に関し、著しい功労のあった人
④社会福祉の推進に関し、著しい功労のあった人
⑤産業の振興に関し、著しい功績のあった人
⑥保健衛生または体育の向上に関し、著しい功労のあった人
⑦災害の発生に際し身の危険も顧みず人命を救助し、または防護もしくは公安の維持に著しい貢献をした人
⑧治山、治水、土地改良、土木、交通などに関し、功績が特に優れた人
⑨そのほか功績が特に認められる人

●推薦方法

推薦書(様式自由)に次のことを記載し、総務課総務管財係に提出(郵送可能)してください。

個人を推薦する場合

①候補者の住所、氏名、生年月日、性別
②表彰事由
③経歴および賞罰
④そのほか参考事項
⑤推薦者の住所、氏名、電話番号

団体を推薦する場合

①団体の名称、事務所の所在地
②団体の組織および沿革の大要
③主たる役員の住所および氏名
④定款または規約の写し
⑤表彰事由
⑥そのほか参考事項
⑦推薦者の住所、氏名、電話番号

※書類審査のため、候補者の表彰事由、経歴、功績などは詳しくお書きください。

●推薦締切日

9月30日(水)

●審査・決定

須崎市表彰条例に基づき、表彰審査会の答申を受けて市長が決定します。

●表彰式

11月3日(火・祝)

お問い合わせ先
☎42-3791
総務課 総務管財係

高知県企業誘致課主催「JOBフェア2026」を開催します

～知らなかった企業を知る、聞く、相談する～

求職中の方をはじめ、学生やその保護者など、どなたでも参加いただける合同企業説明会を開催します。県外からの誘致企業を中心に、県内の優良企業が多数参加します。個別ブースでの説明のほか、就職相談コーナーもあります。当日参加OK、入退場や服装は自由です。お気軽にお越しください。

- **開催日時** 8月29日(土)午後1時～4時
  (受付開始午後0時30分～)
- **場　所** イオンモール高知
- **参加費** 無料

参加企業参加申込 はこちら

お問い合わせ先 ☎088-823-9693 高知県商工労働部 企業誘致課

パソコン無料回収のお知らせ

データ消去も無料で行います
壊れていても、大丈夫です

回収日時
8/22(土)9時～14時

回収場所
須崎市立市民文化会館
会場…中会議室

中古パソコン販売会も会場内で行います
是非お越しください

無料回収できるもの
ノートパソコン/デスクトップパソコン/プリンター/デジカメ/ゲーム機/ガラケー/スマホ
タブレット/ワープロ/パソコン周辺機器/パソコンパーツ/ケーブルなど
※ブラウン管モニター、壊れた液晶モニターは回収不可

(株)弥生インフォテック
088-874-5642
高知県高知市高須本町2-53

令和8年度 介護保険料について

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は、須崎市が介護保険の運営をするために必要な費用の総額（利用者負担分は除く）のうち、第1号被保険者負担割合（23%）に応じて基準額が決まります。

令和8年度の介護保険料は下表のとおりです。

介護保険料は介護保険制度を維持するための大切な財源です。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

段　階	対象者			保険料率	年間保険料
第 1 段 階	本人が住民税非課税	世帯全員が住民税非課税	○生活保護受給者 ○老齢福祉年金受給者 ○合計所得金額と課税年金収入額の合計が826,500 円以下の人	基準額×0.285	19,250円
第 2 段 階			○合計所得金額と課税年金収入額の合計が826,500 円超え120万円以下の人	基準額×0.485	32,770円
第 3 段 階			○合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.685	46,280円
第 4 段 階		世帯に住民税課税者がいる	○合計所得金額と課税年金収入額の合計が826,500 円以下の人	基準額×0.9	60,800円
第 5 段 階			○合計所得金額と課税年金収入額の合計が826,500 円超える人	基準額	67,560円
第 6 段 階	本人が住民税課税		○合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	81,070円
第 7 段 階			○合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	87,830円
第 8 段 階			○合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	101,340円
第 9 段 階			○合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.7	114,850円
第 10 段階			○合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.9	128,360円
第 11 段階			○合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.1	141,880円
第 12 段階			○合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.3	155,390円
第 13 段階			○合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.4	162,140円

令和7年度の介護保険料の算定および判定は年金収入等80万9千円を基準としていましたが、令和7年（1月～12月）の老齢基礎年金（満額）の支給額が80万9千円を超えることから、令和8年度は算定の基準が80万9千円から826,500円に見直しされました。

また、令和7年度の税制改正により給与所得控除の金額が55万円から65万円に引き上げられましたが、介護保険においてはその影響を受けないよう介護保険法施行令の改正が行われました。これにより、給与収入があり、条件に当てはまる方の住民税課税・非課税の判定については介護保険側にて行うため、実際の住民税の課税・非課税判定とは異なる場合があります。

この改正は、第9期介護保険事業計画の財源確保のための特例措置で、令和8年度のみの適用となります。令和9年度以降は第10期へと移行しますので通常通りの算定となります。

対象者：令和7年度の住民税が課税の人で、令和7年中の給与収入が55万1千円以上190万円未満の人

例）単身世帯、令和7年中の給与収入が100万円で、ほかの収入が無い場合

	令和 7 年度	令和 8 年度
給与所得	45 万円 （給与収入 100 万円－給与所得控除55万円）	35 万円 （給与収入 100万円－給与所得控除 65 万円）
住民税	課税	非課税
介護保険料	課税（第 6 段階）	課税（第 6 段階） （給与収入 100 万円－給与所得控除 55 万円として計算します）

●特例減免について

令和7年度に住民税が非課税の人については、今回の特例措置の判定を行わないよう特例減免を適用します。特例減免については、自動適用としますので、申請は必要ありません。

お問い合せ先
☎ 42-1353
長寿介護課　介護保険係

介護保険施設などを利用する人へ
一部の人の食費・居住費が８月１日から変わります

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）やショートステイを利用する場合の食費・居住費は、所得の低い人を対象に、所得に応じた自己負担の限度額が設けられており、超えた分は補足給付として介護保険から支給されますが、8月1日から、この限度額が一部引き上げられます。

引き上げ内容

介護保険負担限度額認定の利用者負担段階が第3段階①・第3段階②の人は、負担額が次のとおり変わります。

食　費：1日あたり30～60円引き上げ　　居住費：1日あたり100円引き上げ（一部の人を除く）

※詳しい負担額は（表1）をご覧ください。※食費の基準費用額も1日あたり100円引き上げられます。

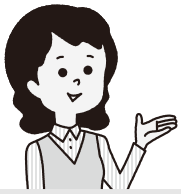

（表1）

			基準費用額	負担限度額（負担いただく日額） 第1段階	第2段階	第3段階① 令和8年7月まで	第3段階① 令和8年8月から	第3段階② 令和8年7月まで	第3段階② 令和8年8月から
食費【ショートステイの場合】			1,545円	300円【300円】	390円【600円】	650円【1,000円】	680円【1,030円】	1,360円【1,300円】	1,420円【1,360円】
居住費	多床室	特養等	915円	0円	430円	430円（変更なし）		430円	530円
居住費	多床室	老健・医療院（注）	697円	0円	430円	430円（変更なし）		430円	530円
居住費	多床室	老健・医療院等	437円	0円	430円	430円（変更なし）		430円（変更なし）	
居住費	従来型個室	特養等	1,231円	380円	480円	880円（変更なし）		880円	980円
居住費	従来型個室	老健・医療院等	1,728円	550円	550円	1,370円（変更なし）		1,370円	1,470円
居住費	ユニット型個室的多床室		1,728円	550円	550円	1,370円（変更なし）		1,370円	1,470円
居住費	ユニット型個室		2,066円	880円	880円	1,370円（変更なし）		1,370円	1,470円

（注）「その他型」もしくは「療養型」の介護老人保健施設又は「Ⅱ型」の介護医療院における多床室の入所者（療養室の床面積が8㎡/人以上に限る。）が対象。

補足給付の対象となる人の基準も変わります

令和7年度の年金額改定を踏まえ、令和8年8月から利用者負担段階の判定基準を見直します。

※詳しい判定基準は（表2）をご覧ください。

（表2）

利用者負担段	補足給付の主な対象者（令和8年8月～）　※非課税年金も含む		預貯金額（夫婦の場合）
第１段階	生活保護受給者		要件なし
第１段階	世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者		1,000万円（2,000万円）以下
第２段階	世帯全員が市町村民税非課税	年金収入金額（※）+合計所得金額が826,500円以下	650万円（1,650万円）以下
第３段階①	世帯全員が市町村民税非課税	年金収入金額（※）+合計所得金額が826,500円超～120万円以下	550万円（1,550万円）以下
第３段階②	世帯全員が市町村民税非課税	年金収入金額（※）+合計所得金額が120万円超	500万円（1,500万円）以下

※社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業も対象となる場合があります。（事業を実施していない社会福祉法人等もあります。）

補足給付の対象ではない人の食費・居住費は、施設と利用者との契約により決められています。居住費の引き上げの対象となるかどうかは、利用している施設にご確認ください。

お問い合せ先
☎ 42-1353
長寿介護課　介護保険係

医療保険だより

国民健康保険および後期高齢者医療保険

8月から、医療保険制度改正により高額療養費の自己負担限度額が段階的に(※1)変わります。

将来にわたり医療保険制度を維持するため、長期療養者や低所得者の経済的負担に配慮した上で、医療費の伸びや所得に応じた負担とする見直しが行われます。

○改正のポイント

①月額上限額の引き上げ

②多数回該当の限度額は据え置き

③年間上限額(※2)の新設

(※1)

令和9年8月に行われる予定の改正については後日お知らせします。

(※2)

8月1日から翌年7月31日までの期間で、外来・入院を含めた自己負担の合計が年間上限額を超えた場合、後日払い戻しを受けられます。

69歳以下

所得区分（※3）	変更前（～令和8年7月） 月額上限額	変更後（令和8年8月～令和9年7月） 月額上限額	年間上限額
ア（901万円超）	252,600円＋(医療費-842,000円)×1%【多数回該当：140,100円】	270,300円＋(医療費-901,000円)×1%【多数回該当：140,100円】	1,680,000円
イ（600万円超～901万円）	167,400円＋(医療費-558,000円)×1%【多数回該当：93,000円】	179,100円＋(医療費-597,000円)×1%【多数回該当：93,000円】	1,110,000円
ウ（210万円超～600万円）	80,100円＋(医療費-267,000円)×1%【多数回該当：44,400円】	85,800円＋(医療費-286,000円)×1%【多数回該当：44,400円】	530,000円
エ（210万円以下）	57,600円【多数回該当：44,400円】	61,500円【多数回該当：44,400円】	530,000円
オ（住民税非課税）	35,400円【多数回該当：24,600円】	36,900円【多数回該当：24,600円】	290,000円

70歳以上の国民健康保険被保険者および後期高齢者医療保険被保険者

所得区分		変更前（～令和8年7月） 月額上限額 外来（個人単位）	変更前 月額上限額 外来＋入院（世帯単位）	変更後（令和8年8月～令和9年7月） 月額上限額 外来（個人単位）	変更後 月額上限額 外来＋入院（世帯単位）	年間上限額
現役並みⅢ（690万円以上）		252,600円+(医療費-842,000円)×1%【多数回該当:140,100円】		270,300円+(医療費-901,000円)×1%【多数回該当:140,100円】		1,680,000円
現役並みⅡ（380万円～690万円未満）		167,400円+(医療費-558,000円)×1%【多数回該当:93,000円】		179,100円+(医療費-597,000円)×1%【多数回該当:93,000円】		1,110,000円
現役並みⅠ（145万円～380万円未満）		80,100円+(医療費-267,000円)×1%【多数回該当:44,400円】		85,800円+(医療費-286,000円)×1%【多数回該当:44,400円】		530,000円
一般（145万円未満）		18,000円【年間上限額:144,000円】	57,600円【多数回該当:44,400円】	22,000円	61,500円【多数回該当:44,400円】	外来:216,000円 外来＋入院:530,000円
住民税非課税	区分Ⅱ	8,000円	24,600円	11,000円	25,700円【多数回該当:24,600円】	外来:96,000円 外来＋入院:290,000円
住民税非課税	区分Ⅰ	8,000円	15,000円	8,000円	15,700円	180,000円

(※3)69歳以下の方は、世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額です。

お問い合わせ先
☎42-1355
市民課 保険医療係

後期高齢者医療保険

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯科健診を実施します

●対象者

高知県後期高齢者医療に加入している人

※ただし、次に該当する人は対象外です。

○6か月以上継続して入院している人

○介護施設等に入所中の人

●受診期間

令和8年8月1日(土)～令和9年2月28日(日)

※今年度から健診実施期間を2か月拡大しました。

●受診券事前送付対象者

○昭和22年4月1日～昭和26年3月31日生まれの人

○令和3年度～7年度に後期高齢者歯科健康診査を受診した人

受診方法や健診日程などについては、同封の案内文書をご覧ください。

受診券の事前送付がない人でも、後期高齢者医療の被保険者であれば、歯科健診を受けることができます。

歯科健診をご希望の場合は、受診券の送付に時間がかかることがありますので、日程に余裕をもってお問い合わせください。

農福連携をご存知ですか？

農福連携とは

農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現していく取組のことです。

具体的には、農業者が直接障がい者を雇用すること、農業者が農作業や出荷作業を障害者就労支援施設に委託して、施設利用者である障がい者が作業を行うこと、障害者就労支援施設が農業生産を行うことなどがあります。

農福連携に取り組むことで、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。

ミョウガのパック詰め作業体験会

須崎市での取組

農福連携の取組は、全国各地で様々な形で行われ、年々広がりを見せています。須崎市でも、障害者就労支援施設に委託されている作業として、シシトウのパック詰めや、ピーマン・ナス・キュウリの袋詰めが行われています。

農福連携の更なる広がりを目指して、ミョウガ農家の協力のもとミョウガのパック詰め作業の体験会が、6月に多機能型事業所STEP ONEで開催されました。

利用者の方々は、真剣な眼差しで、ミョウガの向きや大きさに気を付けながら、作業を行っていました。

農福連携に興味のある人や、作業の体験会を行いたい農業者の人は、ぜひお問い合わせください。

お問い合わせ先

☎ 42-1207
福祉事務所 障害福祉係

☎ 42-3255
高知県須崎農業振興センター

・特別児童扶養手当
・障害児福祉手当
・特別障害者手当
が支給されます

特別児童扶養手当

- **対象者**
  身体または精神に重度または中度以上の障がいをお持ちの児童（20歳未満）を監護している父母、もしくは父母にかわって児童を養育している人で、次の要件すべてに該当する人
  ①児童の障害等級が政令で定める1・2級程度であること
  ②児童が障がいを理由とする年金を受給していないこと
  ③児童が福祉施設等に入所していないこと
- **支給月額**
  1級　58,450円
  2級　38,930円

障害児福祉手当

- **対象者**
  20歳未満の公的障害年金を受給していない人で、居宅での日常生活のなかで著しい制限を受ける程度の障がいがある人
- **支給月額**
  16,560円

特別障害者手当

- **対象者**
  20歳以上で、著しい重度障害のため居宅での日常生活のなかで常時特別な介護を必要とする人
- **支給月額**
  30,450円

受給を希望される人は福祉事務所障害福祉係に申請をしてください。

※要件に該当していても、所得により支給されない場合があります。

お問い合わせ先

☎ 42-1207　福祉事務所 障害福祉係

広告を掲載しませんか？

須崎市では、次の広告の募集を行っています。

広報すさき

- **掲載場所**
  第1面を除く各紙面の最下段
- **掲載料（月額）**　10,000円
- **配布数**　毎月約9,600部

広報すさき広告掲載について

須崎市ホームページ

- **掲載場所**
  トップページ下のバナー広告欄
- **掲載料（月額）**　3,000円
- **トップページの閲覧数（令和7年度）**
  約16,000件／月

バナー広告掲載について

市営バス

- **掲載場所**
  バス側面・背面
- **掲載料（月額）**
  側面：3,000円
  後面：2,000円
- **運行数**　毎日往復7便
  （市民文化会館前～中ノ島）

掲載を希望される場合は、お電話にて企画情報課までお問い合わせください。

市営バス広告掲載について

お問い合わせ先

☎ 42-5691　企画情報課 企画係

すさきがすきさ地域振興券の使い忘れはありませんか？

令和8年3月および6月に、市民の皆さんに配布した、すさきがすきさ地域振興券（お一人13，000円）の利用期限が、8月31日（月）までとなっています。まだ利用していない券をお持ちの人は、お早目にご利用ください。

また、さまざまな理由により地域振興券が送付されず、郵便局での保管期限を過ぎたものは、市役所に返送されています。

まだお手元に届いていない人で受け取りを希望される場合は、元気創造課へご連絡のうえ、次のものをご持参ください。

(1)ご本人または同一世帯の親族等が受け取りに来られる場合

○受け取りに来られる人の顔写真付き身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）

(2)ご本人と別世帯の代理人が受け取りに来られる場合

○委任状

○代理人の顔写真付き身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）

お問い合わせ先　☎42-3951　元気創造課　商工外商係

住宅・建築課よりお知らせ

住宅リフォーム補助金申請受付中！

須崎市では、現在居住している住宅（一戸建て住宅）のリフォームに対し、工事費の一部を補助しています。

リフォーム事例

床張り替え、キッチン・トイレ・浴室設備交換、屋根・外壁塗装など

申請受付は、予算がなくなり次第終了となります。住宅のリフォームを検討されている人は、この機会に補助金を活用してみませんか？

補助要件や補助対象工事など、補助事業の詳細については、お問い合わせください。

空き家の相談窓口を開設しています

住宅・建築課では、市内の空き家に関する相談窓口を設置しています。

空き家について、相談がある人は、お問い合わせください。

お問い合わせ先　☎42-5692　住宅・建築課　建築営繕係

マイナンバーカードを取得しませんか

次の日程でマイナンバーカードの交付・申請受付を休日に行います。

日時　8月23日(日) 午前9時～11時45分

場所　市民課　窓口

※すべての手続において、本人確認が必要です。

※休日のマイナンバーカード交付に関する手続きは予約制にしています。希望される場合は、8月21日(金) までに 必ずお電話ください。

お問い合わせ先　☎42-1191　市民課　市民窓口係

不燃ごみ収集日の振替について

次の地区の不燃ごみ収集日が振り替えとなります。

対象地区　浦ノ内北岸（東）、久通

【変更前】8月11日(火) ➡ 【変更後】8月14日(金)

お問い合わせ先　☎ 42-5891　環境未来課　環境保全係

Neo Resort CHIHIRO HOSPITAL

内科・消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・リハビリテーション科

医療法人　千博会
ネオリゾート

ちひろ病院

〒785-0008　須崎市中町1-6-25　TEL 42-2530　FAX 42-2532

〔併設施設〕介護医療院ちひろ / 南国厚生病院

『ハンセン病元患者家族に対する補償金制度』をご存知ですか？

令和元年11月15日に、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号。以下「法」という。）」が成立し、補償金の請求期限は、令和11年11月21日までとなっています。

法の前文では、「ハンセン病の隔離政策の下、ハンセン病元患者家族等が、偏見と差別の中で、ハンセン病元患者との間で望んでいた家族関係を形成することが困難になる等長年にわたり多大の苦痛と苦難を強いられてきたにもかかわらず、その問題の重大性が認識されず、これに対する取組がなされてこなかった、その悲惨な事実を悔悟と反省の念を込めて深刻に受け止め、深くおわびする」旨が述べられています。

この法に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の方々に補償金が支給されます。
詳しい補償内容は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

請求期限 令和11年11月21日まで

お問い合わせ先 請求書の提出や請求に関するご相談については、厚生労働省（健康・生活衛生局難病対策課　ハンセン病元患者家族補償金支給業務室）の次の相談窓口にご連絡ください。

厚生労働省 補償金相談窓口　☎03-3595-2262
対応言語　日本語　　受付時間　午前10時～午後4時（土日祝日、年末年始を除く）
〒100-8916　東京都千代田区霞が関1-2-2　厚生労働省健康・生活衛生局補償金担当宛て

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、こどもの人権問題解消に向け、「こどもの人権相談」の強化週間を実施します。

期間中は相談時間を延長するとともに、土曜・日曜も相談をお受けします。また、電話相談では、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、通話料無料としていますので、学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でもご相談ください。

- **実施期間**　8月28日（金）～9月3日（木）
- **受付時間**　午前8時30分～午後7時
  （土曜・日曜は午前10時～午後5時）
- **開設場所**　高知地方法務局 人権擁護課
  （土曜・日曜は高松法務局 人権擁護部）
- **電話番号**　「こどもの人権110番」
  ☎0120（007）110
  ※IP電話からは接続できません。
- **取扱内容**　いじめ、ネットによる誹謗・中傷、体罰、児童虐待等のこどもをめぐる人権問題

相談は無料で、秘密は厳守されます。

お問い合わせ先
☎ 088-822-3503
高知地方法務局 人権擁護課
受付時間　平日 午前8時30分～午後5時15分

人権無料相談所開設のご案内

人権に関する問題や悩みは、人権相談所にお気軽にご相談ください。法務大臣から委嘱を受けた民間ボランティアの人権擁護委員が相談に当たります。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- **相談所開設日**　8月14日（金）
- **時　間**　午前10時～午後３時（正午～午後1時を除く）
- **場　所**　人権交流センター

お問い合わせ先　☎ 42-1420　人権交流センター

先月のかくれしんじょう君 答え合わせ

3ページ サカナ文化祭の写真にかくれていたよ☆

今月のかくれしんじょう君

国民年金だより

ご存知ですか、こんなこと、あんなこと

障害基礎年金の受給について

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に受け取ることができる年金です（受給は審査によって決定されます）。

障害年金を請求するには、一定の要件があります。詳しくは、年金事務所または出張年金相談などでご相談ください。

●受給要件

①国民年金加入期間中に、障がいの原因となった病気やけがについて、初めて医師の診療を受けた日（初診日）があること

②一定の障がいがあること

③次の保険料納付要件のいずれかが満たされていること（ただし、20歳の年金制度加入前に初診日がある場合は、納付要件はありません）

○初診日のある月の2か月前までの被保険者期間で、保険料の未納期間が3分の1未満であること

○初診日において65歳未満であり、初診日がある月の2か月前までの直近1年間に保険料の未納期間がないこと

年金に関するお問い合わせ先

高知西年金事務所
（高知市旭町3-70-1）
☎088・875・1717

市民課 保険医療係
☎42・1355

不審な電話や訪問にご注意ください

市役所や年金事務所の職員を名乗り、「年金保険料の納めすぎによる還付がありますので、ATMに…」と電話がかかってきたり、「国民年金保険料の集金に来ました」などと訪問があったり、「手続きしないと年金の支給が止まる」と言われたりするなどの報告があがっています。

国民年金保険料の納付や還付について、市役所や年金事務所の職員がATMの操作をお願いすることはありません。また、委託事業者の訪問員が国民年金保険料の集金をすることはありません。

怪しいと感じたら、現金の支払いや振り込みをせず、口座番号などの個人情報を伝えることのないようにしてください。相手の名前や所属、用件を聞き、年金事務所に相談してください。

日本年金機構が高知県内の年金保険料の収納業務を委託している事業者
（株）バックスグループ
☎0800-808-7000

年金事務所出張年金相談

年金相談は事前の予約が必要です。手続き・相談内容を年金事務所に連絡し、予約をしてください。

☎088・875・1717

●相談日（毎月第4水曜日）

8月26日（水）
9月30日（水）

●相談時間

午前10時～午後3時
（正午～午後1時は除く）

●開催場所

総合保健福祉センター
2階会議室1

一日行政相談の開催

国や県、市役所の窓口などのサービスについて疑問に思っていることや、苦情などがある場合、また直接申し出にくい場合などにぜひお気軽にご相談ください。

相談日 8月26日（水）午前10時～正午
場所 海のまちホール（市民文化会館）
相談委員 岡本憲仁さん、西森茂幸さん

市内美化活動にご協力をお願いします

8月 8日（土） 川端シンボルロード
8月23日（日） 富士ヶ浜

午前7時から1時間程度清掃を行います。
雨天中止・小雨決行

お問い合わせ先　☎ 42-5193　建設課

人口・世帯数（6月末日現在）

人　口	18,436人	（前月比	-32）
男	9,140人	（前月比	-16）
女	9,296人	（前月比	-16）
世帯数	10,216世帯	（前月比	-7）

出生数：4人　死亡数：26人（6月1日～30日）

8月の納税・保険料

市県民税：2期
国民健康保険税：2期
介護保険料：3期
後期高齢者医療保険料：2期

8月31日（月）までに納付してください。
便利な口座振替もご利用ください。

毎月開催の市長定例会見の模様を、須崎市ホームページとよさこいケーブルネットでご覧いただけます。
よさこいケーブルネットでの放送は、毎月第1火曜日の次の日曜日の午前11時・午後2時からです（変更の場合あり）。

夏の暑さも本格的になり、お祭りや旅行など楽しみが多い季節を迎えました。旬の食材を味わう機会も増えるのではないでしょうか。 私たちの日常は、食べ物や衣類、日用品など、さまざまな「もの」に支えられています。これらは多くの資源やエネルギー、そして人々の手を通じて届けられています。この機会に、私たちの手元にある「もの」の大切さについて考えてみませんか。

12 つくる責任 つかう責任

SDG12

「つくる責任 つかう責任」

この目標は、「限りある資源を大切に使い、ごみを減らして持続可能な社会を目指す」ためのものです。リサイクルだけでなく、修理して長く使う、繰り返し使う、シェアする、そして「捨てる前に一度立ち止まって考える」ことが、大切な第一歩となります。

日本の事例から学ぼう!

徳島県 上勝町

ごみの概念を変えた町
「上勝町ゼロ・ウェイストセンター」

同じ四国の徳島県にある人口約1,400人の上勝町は、2003年に日本で初めて「ゼロ・ウェイスト(ごみゼロ)宣言」を行いました。生ごみの堆肥化や不用品のリユースなどを通じて、地域全体で資源を大切にする文化が根付いています。町のゼロ・ウェイストセンター「WHY」という名前には、「なぜこんなにも多くのごみを出しているのだろう?」という問いが込められています。地域の協力と日々の工夫が、大きな変化を生み出した好例です。

須崎市の未来へつなぐ

山に囲まれた上勝町と海に面した須崎市。環境は異なりますが、豊かな自然と強い地域のつながりに支えられている点は同じです。 上勝町の事例は、一人ひとりの行動が持続可能な地域づくりに直結することを教えてくれます。身近な取組の積み重ねが、未来の須崎市を守ることにつながるのです。

今日からできる3つのアクション
(Good Life Goals より)

1 物にもう一度チャンスを与える
— 捨てる前に、修理や譲渡、別の使いみちがないか考えてみましょう。

2 食品ロスを減らす
— 必要な分だけ購入し、食材は最後まで無駄なく使い切りましょう。

3 長く使えるものを選ぶ
— 買い物をするときは、耐久性や繰り返し使えるかという視点で製品を選びましょう。

私たちが手放したものは、決して消えてなくなるわけではありません。「これは本当に捨てる必要があるだろうか?」 そんな小さな問いかけと日々の選択の積み重ねから、須崎市の持続可能なまちづくりを一緒に進めていきましょう。

次回は、SDG13「気候変動に具体的な対策を」をテーマに世界・地域の取組をご紹介します。

お問い合わせ先 ☎42-1256 プロジェクト推進室 SDGs推進係

りあん

繋がるクローゼット

無料でお洋服を譲り合えるコーナーです。子ども服・大人服、どちらも対応しています。「着なくなった服がある」「クローゼットが服であふれている」という人は、りあんへお持ちください。服を見るだけでもかまいませんので、お気軽にご来館ください。

休館日のお知らせ

8月9日(日)~12日(水)は休館します。

りあんは、地域の女性の仕事・子育て・生活の悩みを相談していただける、女性のための交流・活動拠点です。

お問い合わせ先
☎59-2065 りあん
(大間本町14-10 2階)

医療法人 須崎会
高陵病院
〒785-0014 須崎市横町1-28 ☎0889-42-2485
内科・呼吸器内科・血液内科・循環器内科・総合診療科
整形外科・外科・形成外科・消化器外科・心臓血管外科
呼吸器外科・皮膚科・放射線科・リハビリテーション科

皮膚科外来拡充のお知らせ
2026年7月より以下の日程となります
● 月曜日 (午前)
● 水曜日 (午前・午後)
● 第1・3・5土曜日 (午前)

市長へのご意見などは 電話42-1256 FAX42-7320 メール sicho1@city.susaki.lg.jp
または、市役所市民相談室および総合保健福祉センター1階に設置している投書箱まで

ALT Letter

Assistant Language Teacher Letter

お問い合わせ先
☎ 42-5291
学校教育課 学校教育係

今月号は、多ノ郷小学校でALTとして勤務している
トーマスさんに日本でのドライブについて
記事を書いてもらいました。

ゴンザレス トーマス デ ヘスス
Gonzalez Tomas De Jesus

Driving in Japan

As I approach my second year here, I have been reflecting on all the challenges I have encountered while adjusting to life here in Japan. I've found driving here to be a pleasant, safe and enjoyable experience and I consider myself lucky having been placed in a prefecture where driving is the main way of getting around. On weekends I'll often "go for a drive" with no particular destination in mind to enjoy the sights and clear my mind. But there were a few things I needed to get used to in order to get to this stage.

The first one was horns. Here in Japan I can probably count on both hands how many times I have heard a driver honk their horn. But in the United States the sounds of horns on the roads and highways are as natural as the sound of birds in the forests and fields. People honk when they are upset. When they are saying thank you to other drivers. When someone in front of them is driving too slow. And sometimes to call attention to friends distracted pedestrians.

And next, which was both a shock and a pleasant surprise, was the kindness of drivers everywhere I've driven in Japan. I've driven all over Shikoku, through the busiest parts of Osaka and into the center of Hiroshima. And throughout all this driving I have never once felt the same kind of anxiety that I would often feel back in the United States. Drivers in Japan are patient, attentive, and considerate of others on the road.

What do you think of drivers here? Have you had any bad experiences or had the chance to drive on the wild expressways of the US? I'm excited to hear how you view driving on our beautiful island and in Japan in general.

日本でのドライブについて

日本での生活も2年目を迎えようとしている今、これまでの様々な経験を振り返っています。私にとって日本での運転は、快適で安全、そして楽しいものです。車社会の地域に配属されたのは、本当に幸運だったと感じています。週末には、特に目的地を決めずにドライブに出かけ、景色を楽しみながらリフレッシュすることがよくあります。しかし、最初からそうだったわけではなく、日本の交通事情に慣れるまでには少し時間がかかりました。

まず驚いたのは、クラクションについてです。日本では、クラクションを鳴らすドライバーがほとんどいませんよね。しかしアメリカでは、道路や高速道路でクラクションが鳴り響くのは、森の中で鳥が鳴いているのと同じくらい日常茶飯事です。アメリカでは、イライラしている時はもちろん、他のドライバーに感謝を伝える時、前の車のスピードが遅すぎる時、さらにはよそ見をしている歩行者に注意を促す時など、日常的にクラクションを鳴らします。

もう一つ、こちらは嬉しい驚きだったのですが、日本のドライバーの皆さんの親切さです。私はこれまでに四国、大阪、広島等にドライブに出かけましたが、アメリカの道路でよく感じていたような恐怖や不安を覚えたことは一度もありません。日本のドライバーは忍耐強く、注意深く、周囲への思いやりに溢れていると感じます。

皆さんは日本のドライバーについてどう思いますか? 何か嫌な経験をしたことはありますか?あるいは、アメリカの高速道路を運転したことがある方はいるでしょうか? この美しい島国での運転について、ぜひ皆さんの感想を聞かせてください。

お困りではありませんか？
草刈り 剪定 伐採 清掃

★草刈り、清掃、植木の剪定、樹木の伐採
★山林・庭園・空地の管理業務の受託及び請負
★刈り終えた草木の運搬 【アルバイト募集中】
草刈り屋はる合同会社
HARU
お見積・ご相談は無料！
090-2823-1304
〒785-0054 須崎市多ノ郷乙 440 橋本成介迄

すさきがすきさ応援寄附金

－ふるさと納税 寄附金の使いみち－

お問い合わせ先　☎42-3951　元気創造課 商工外商係

須崎市では、毎年、全国からあたたかいご寄附をいただき、まちづくりに活用しています。今回は、令和7年度に実施した寄附金の活用事業の一部をご紹介します。

令和7年度の実績（令和8年3月末時点）	寄附件数	22万3,317件
	寄附金額	34億6,361万4,489円
	令和7年度活用総額	12億9,171万910円
	すさきがすきさ応援基金積立金残高	52億2,869万8,182円

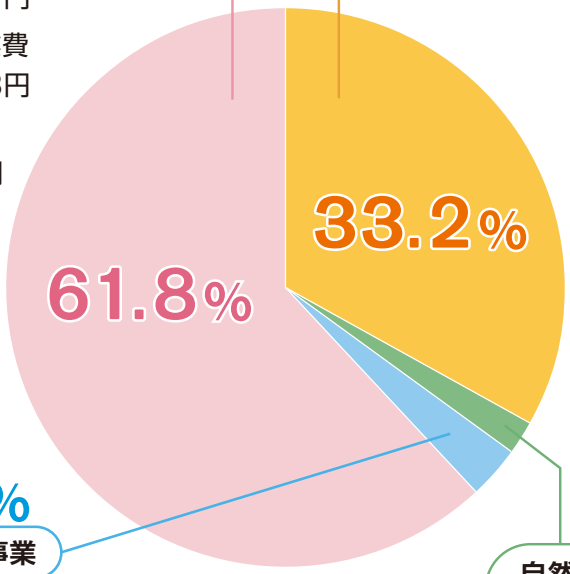

子どもが健やかに暮らせるまちづくりに関する事業

4億2,916万2,942円

●新しいすさきの学び推進事業費
（学校教育課）
5,725万7,807円
すさき Education Dayをはじめとした、社会の変化や多様化に対応し子どもたちが主体的に学ぶ教育を推進するための教育活動に活用しました。

●保育所等施設型給付費
（子ども・子育て支援課）
1,536万2,800円

●笑顔になる給食充実事業費
（学校教育課）　1,336万6,809円

●海外短期留学事業費
（学校教育課）　1,071万9,000円　など

その他市長が認める事業

7億9,790万2,944円

●高台整備事業費　（建設課）　1億528万8,900円
人口減少対策や災害対策として、都市機能の高台移転や住宅地の高台整備に向けた、測量設計調査等に活用しました。

●マスコットキャラクター事業費
（元気創造課）　4,402万1,807円

●図書館等複合施設開館準備事業費
（生涯学習課）　3,290万9,933円

●女性活躍推進事業費
（元気創造課）　638万4,828円
など

海のまちプロジェクトに関する事業

4,011万5,516円

●海のまちプロジェクト推進事業費
（プロジェクト推進室）　3,256万710円
まちなかを回遊するイベントの開催や、高知大学・須崎総合高校との連携による商品開発など、地域活性化の取組に活用しました。

●釣りバカシティプロジェクト推進事業費
（プロジェクト推進室）
518万2,706円

●観光クラスター整備事業費
（プロジェクト推進室）
237万2,100円

自然を活かした元気創造のまちづくりに関する事業

2,452万9,508円

●観光費（文化スポーツ・観光課）　1,490万3,040円
大阪・関西万博への出展を通じた観光PRや観光客の誘致、観光協会をはじめとする観光各団体への指導・育成に活用しました。

●保健体育総務費
（文化スポーツ・観光課）
626万1,555円

●カヌー推進事業費
（文化スポーツ・観光課）
148万8,913円
など

夜間・休日・祝日の水道工事は当番店へ
○8月　㈲古谷水道工業所　☎42-0849　　○9月　㈲西村設備　☎42-5834（090-3184-4687）

図書館だより
Toshokan Dayori

＝図書館ボランティア活動中＝

新図書館への移転に向けて本の装備作業を進めるため、作業をお手伝いしていただくボランティアを広報6月号で募集しました。早速たくさんのご応募をいただき、7月末時点で17名のボランティアが活動しています。

具体的な活動としては、ラベルの貼り替えや、本のカバーフィルムがけなどの作業にご協力いただいています。

これらは、本を長く利用するための大切な作業です。

今後も、ボランティアの皆さんとともに、新図書館の準備を進めていきます。

本の装備作業中

Q&A

ボランティアの西村さん

Q ボランティアに応募したきっかけは？

A 本が好きで、図書館をよく利用していたので応募しました。

Q 活動してみての感想は？

A 多くの本を手にして、須崎市立図書館の歴史を感じました。小さいながらも、たくさんの本があることに驚きました。

Q 新しい図書館への期待を一言。

A 多くの方に足を運んでもらい、私が作業のお手伝いした本を使って、さまざまな知識に触れてもらえたらと願っています。

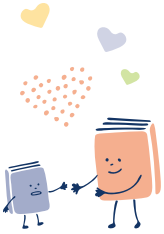

お問い合わせ先　☎ 42-2141　図書館

図書館からのお知らせ

次のサービスを8月末で休止します。

○団体貸出　○リクエスト

9月以降、団体貸出は返却のみ受け付けます。サービスの再開は、新図書館の開館後を予定しています。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

【休館日】月曜日、木曜日（移転準備作業のための臨時休館）、祝日（月曜日が祝日の場合は、翌日休館）

楠瀬市長活動報告
耕作がゆく

YouTubeで市長記者会見（定例会見）を観ることができます

7月3日に開催した「須崎市海のまちプロジェクト全体会」では、協議会関係者や地域の事業者の皆さまにご参加いただき、第1期の成果を踏まえた新たな3年間の取組方針を共有するとともに、関係者の皆さまと連携しながら、須崎の魅力をさらに高める取組を推進していくことを確認しました。

7月3日　須崎市海のまちプロジェクト全体会

6月

11日	須崎市藻場復活プロジェクト推進協議会総会／須崎港港湾整備促進協議会総会
22日	高知県市町村職員共済組合組合会／（一財）高知県市町村職員互助会評議員会（いずれも高知市）
24日	高知ニューエナジー（株）株主総会（日高村）
26日	土佐くろしお農業協同組合総代会／須崎沖沿岸漁業自主調整促進協議会総会
27日	タローマン高知大万博須崎パビリオン先行上映会
30日	（一社）須崎市観光協会社員総会／須崎商工会議所議員総会

7月

2日	定例会見
3日	国道494号整備促進期成同盟会通常総会（佐川町）／（公財）地域みらい財団理事会／須崎市海のまちプロジェクト全体会
4日	青少年育成須崎市民会議大会・社会を明るくする運動須崎市推進大会／須崎市民体育祭総合開会式
5日	クリーン新荘川
7日	高知県消防広域化及び通信業務共同運用の整備方針に関する検討会議
8日	（株）フジ訪問（広島県）
9日	部活動を含めた子供たちのスポーツ・文化芸術活動を応援する首長会
10日	タローマン高知大万博高知パビリオンオープニングセレモニー（高知市）／高知県漁港漁場協会役員会（高知市）／須崎土木事務所移動土木

すさきの文化財

その12　古屋竹原の絵馬 吾桑天満宮（教育委員会保管）

吾桑天満宮に奉納されていた、古谷竹原（ふるやたけはら）の絵馬は、昭和61年4月1日に須崎市の文化財に指定されています。

古屋竹原は文久元年（1861年）6月25日に没するまでの間、実に数多くの書画を残しました。特に竹、梅の絵に優れ、見事な作品が残っていますが、酒呑童子を題材にしたこの絵馬は、竹原のものとしては稀有なものであり、竹原研究の貴重な史料です。

絵馬の裏書銘に、「天保九年戊戌九月八日御上使御通行二付郷中立願成就五月廿八日御通行」とあり、幕府巡見使が吾井郷を無事通過したことを祝賀して、吾井郷の庄屋山崎八右衛門、息子の喜蔵親子ほか村役人37名が奉納したものであることが記されています。

山崎喜蔵は武市半平太の土佐勤皇党に参加しました。

現在、この絵馬は教育委員会で保管しています。

お問い合わせ先　☎42-8591　生涯学習課

令和8年度　須崎生涯大学 8月受講案内　交通安全教室

8月講座内容

2024年11月から自転車運転に関するルールは段階的に厳格化されています。須崎警察署の方を講師にお招きし、現在の交通ルールを学びます。

日　時　8月28日（金）午前10時～11時

場　所　総合保健福祉センター2階 会議室1

授業料　年額3,000円
※初回受講日にお支払いください。

※中止の場合は、ホームページに掲載しますので、随時確認していただくか、生涯学習課までお問い合わせください。

お問い合わせ先　☎42-8591　生涯学習課 生涯学習係

カヌー競技で輝かしい成果

明徳義塾高校 カヌー部 岡村明咲（おかむらめいさ）さんが表敬訪問

6月19日（金）、カヌースプリント競技で優秀な成績を収めた明徳義塾高校2年の岡村明咲（おかむらめいさ）さんが、副市長を表敬訪問し、競技の活動報告をいただきました。

岡村さんからは、アジア大会での優勝などが報告されるとともに、今後出場を予定している世界大会への抱負が語られました。また、競技に対する思いや日頃の練習への取組、これまで支えてくださった指導者や家族への感謝などについても話があり、終始和やかな雰囲気の中で懇談が行われました。

副市長からは、大会での健闘をたたえるとともに、世界大会でのさらなる活躍を期待し、激励の言葉が贈られました。今後も、日頃の努力の成果を存分に発揮され、ますますご活躍されることを心より期待しています。

岡村 明咲さん（左から3人目）

お問い合わせ先　☎42-1150　文化スポーツ・観光課

保健だより

年に1回の健診で、健康寿命を延ばしましょう

お問い合わせ先
☎42-1280　健康推進課

特定健診はどのくらいの人が受けているの？

特定健診とは、40歳～74歳の医療保険加入者を対象に、生活習慣病の予防を目的として、メタボリックシンドロームに着目して実施される健診です。問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を行います。

令和6年度の須崎市国保の特定健診受診者・受診率は、次のとおりです。

対象者	3,487人
受診者	1,436人
受診率	41.2%

高知県の市町村国保の平均である38.1%を少し上回っているものの、国の目標である60%には届いていません。また、国保以外の被用者保険では50%以上の受診率であるため、国保被保険者の受診が少ない状況です。

令和6年度 特定健診受診率（須崎市国保）

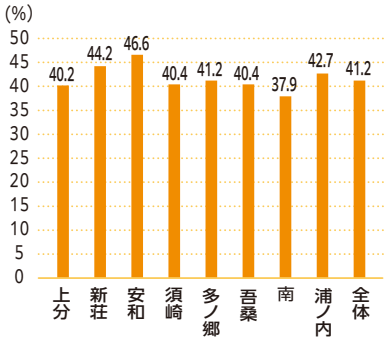

健診受診と医療費の関係

健診・医療・介護からみる地域の健康課題（後期高齢者）分析によると、健診未受診者の生活習慣病患者1人あたりの医療費は84,637円と、健診受診者の患者3,802円と比較すると20倍以上の差があります。このことから、健診を受けないと動脈硬化などの目に見えない変化に気づきにくく、脳出血や心筋梗塞といった命にかかわる事態に至って初めて異常に気付く可能性があります。特定健診・特定保健指導を利用して、病気になる手前で気づき、生活習慣を見直すことが大切です。

須崎市民の主たる死因とその割合

須崎市民の平均寿命

男性 80.7歳（全国81.5歳）
女性 87.7歳（全国87.6歳）

特に男性で全国平均よりも短くなっています。

死因
1位　がん（41.4%）
2位　心臓病（38.8%）
3位　脳疾患（13.8%）
（令和6年度KDBデータより）

平均寿命・健康寿命を延ばすには、生活習慣病やがんの予防や早期発見が重要です。

がん検診に関する取組

死因の1位であるがんは、早期発見・早期治療が重要です。がんにかかる確率は2人に1人と言われています。がんの部位別にみると、高知県では次のようながんにかかる人が多くなっています。

男性 ①大腸がん ②肺がん ③胃がん
女性 ①乳がん ②大腸がん ③子宮がん
（2021高知県がん登録より）

いずれも市が実施する検診で検査を受けることができます。

	セット検診	女性検診（集団検診）
日程	9月　9・10日	9月25日
	11月12・13・14日	令和9年 1月31日
	12月13・14・15日	2月17日
内容	●特定健診 ●胃がん検診 ●大腸がん検診 ●胸部検診	●乳がん検診 ●子宮頸がん検診
場所	総合保健福祉センター	
予約方法	健康推進課（☎42-1280）までご連絡ください	

身近な家庭や地域から声をかけ合い、年に1回、必ず特定健診・がん検診を受けましょう。

詳しい検診内容は「須崎市けんしんガイド」から★

市民公開講座のお知らせ

がん治療

身体への負担が少ない最新のがん治療をはじめ、痛みやしびれへの対応、高幡地区と大学病院が連携して支える医療体制について、高知大学医学部附属病院の医師、看護師、ソーシャルワーカーが分かりやすくお話しします。ぜひ、ご参加ください。

- **講座テーマ**
  切らずに治すがん治療
  ～放射線治療について～
- **日時**　9月5日（土）
  午後2時～3時45分
- **場所**　海のまちホール（市民文化会館）大会議室
- **講師**　高知大学医学部附属病院
  ○放射線治療科　医師
  木村　智樹さん、藤原　利輝さん、植田　太朗さん
  ○がん看護専門看護師
  三本　芳さん
  ○ソーシャルワーカー
  矢野　真帆さん
- **参加費**　無料（事前申込不要）
- **主催**　高知がん診療連携協議会

お問い合わせ先
☎088-888-0316
高知がん診療連携協議会（事務局）
高知大学医学部附属病院
医事課　拠点病院管理係

【セット検診内容】

≪特定健診・30歳代の健診・高齢者健診≫尿検査・身体計測・問診・血圧測定・診察・採血・保健指導≪肺がん（結核）検診≫肺がん等の有無をレントゲン撮影で検査≪胃がん検診≫バリウム飲用による胃X線検査≪大腸がん検診≫事前に郵送される採便キットの専用スティックで、便の表面を数ヶ所こすり取り、付属容器に差し込む方法で採取したものを検診日に提出※提出日当日・1日前・2日前の3日間のうちで、2日分を採取≪前立腺がん検診≫採血による検査≪肝炎ウイルス検査≫採血によるB・C型肝炎ウイルス検査

セット検診

★準備のため、10日前までのご予約をお願いします。　健康推進課 ☎42-1280

月	日	曜	実施項目	受付時間	場所	対象者・料金
9	9	水	特定健診 30歳代の健診 高齢者健診 肺がん（結核）検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査 胃がん検診	8:00～10:45	総合 保健福祉センター	30歳代健診：30歳～39歳 特定健診　：40歳～74歳 高齢者健診：75歳以上 がん検診　：40歳以上 （前立腺がん検診は50歳以上の男性） ※年齢は年度末の満年齢です。 料金は検診の種類や年齢により異なります。詳しくは、広報4月号折込みのカラー刷り『令和8年度須崎市けんしんガイド』をご覧ください。
	10	木		8:00～11:00		
	9	水	〃 ※胃がん検診はありません	13:00～14:30		

胸部巡回検診

★準備のため、前日までのご予約をお願いします。　健康推進課 ☎42-1280

月	日	曜	実施項目	受付時間	場所	対象者・料金
9	10	木	肺がん（結核）検診 （レントゲン検査）	13:00～13:15	安和市民交流会館	40歳以上の人 料金：無料
				13:35～13:50	新荘公民館	
				14:15～14:30	あったかふれあいセンター かみぶん	
				14:45～15:00	落合集会所	

母子保健関係

健康推進課 ☎42-1280

月	日	曜	実施項目	受付時間	場所	対象者
8	18	火	離乳食相談	9:00～11:00	総合 保健福祉センター	乳幼児と保護者
			育児相談			
			母乳相談			
	20	木	1歳6か月健診	個別通知		2024年12月生・2025年1月生
9	1	火	歯科相談	9:00～11:00		乳幼児と保護者
			育児相談			
			母乳相談			
	3	木	乳児健診	個別通知		2026年4月生

一般献血

献血にご理解・ご協力をお願いします

実施日	時間	場所
8月20日（木）	15:45～16:45	株式会社須崎青果

高知県赤十字血液センター
☎088-866-6660

高知家の救急医療電話

電話番号 **#7119**

- 365日
- 24時間対応
- 無料通話

看護師や医師による救急医療電話相談や、相談内容により、119番や高知県救急医療情報センターなどへ転送します。

ダイヤル回線・IP電話からは 088・823・9922（有料通話）

こうちこども救急ダイヤル

「こどもの具合が急に悪くなったけど、受診したほうがいいの？」と迷ったときに、看護師が電話で相談にお答えします。

電話番号 **#8000**

または 088・873・3090 へおかけください

相談日 365日対応　時間 午後8時から午前1時まで

夜間救急医療カレンダー

※夜間の救急診療は、電話で医療機関に確認のうえ、受診してください。

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1 くぼかわ
2 くろしお	3 高陵	4 くろしお	5 くぼかわ	6 くろしお	7 くろしお	8 くろしお
9 くぼかわ	10 高陵	11 椿原	12 くぼかわ	13 くろしお	14 くろしお	15 くぼかわ
16 椿原	17 高陵	18 くろしお	19 くぼかわ	20 くろしお	21 くろしお	22 くろしお
23 くぼかわ	24 高陵	25 くろしお	26 くぼかわ	27 くろしお	28 くろしお	29 くぼかわ
30 くぼかわ	31 高陵					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 くろしお	2 くぼかわ	3 くろしお	4 くろしお	5 くぼかわ
6 椿原	7 高陵	8 くろしお	9 くぼかわ	10 くろしお		

電話番号

- 須崎くろしお病院　☎43・2121
- 高陵病院　☎42・2485
- 椿原病院　☎65・1151
- くぼかわ病院　☎0880・22・1111

※当月～翌月10日までの情報を掲載しています。

休日診療在宅当番医

月	日	曜	病院名
8	2	日	須崎くろしお病院
	9	日	須崎くろしお病院
	11	火	須崎くろしお病院
	16	日	高陵病院

月	日	曜	病院名
8	23	日	須崎くろしお病院
	30	日	須崎くろしお病院
9	6	日	須崎くろしお病院

おねがい

休日の診療は午前9時から午後5時までです。
在宅当番医のため、往診はできません。
必ず病院を受診してください。

令和8年8月1日発行
発行：須崎市
編集：企画情報課

須崎市役所 TEL：42-2311（代表） FAX：42-7320 e-mail：koho@city.susaki.lg.jp URL：https://www.city.susaki.lg.jp/

デザイン印刷：中央印刷株式会社

まちなかENGLISH QUEST in Susaki

お問い合わせ先
☎42-5291　学校教育課

6月18日(木)・19日(金)、須崎市内の中学3年生およそ100名が、「まちなかENGLISH QUEST in Susaki」に取り組みました。

この取組は須崎市内の中学3年生が20チームに分かれ、ALT(外国語指導助手)と市内を巡り、須崎の歴史や文化に関する英語のミッション(任務)をクリア(達成)することを通じて、英語力の向上に加え、問いを通じた思考力や他者と協働して課題に向き合うコミュニケーション能力等の育成を目的としています。

1日目

須崎のまちに繰り出して、さまざまな英語のミッションに挑戦しました。

MISSION ミッション

Let's find the Pokémon manhole covers! Take a fun group photo here!

（ポケモンマンホールを探そう！ここでみんなで楽しい記念写真を撮ろう！）

ミッションスコア1位の朝ヶ丘中学校のチーム

MISSION ミッション

Discuss how you can help international residents and tourists in Susaki when natural disasters happen.

（自然災害が起きたとき、須崎市にいる外国人住民や観光客をどのようにサポートできるか、みんなで話し合ってみましょう。）

2日目

1日目の活動内容の振り返りや、南海トラフ地震発生時の外国人対応の課題について、支援策を検討し、英語でプレゼンテーションを行いました。